

動物の命を救いたい人

動物に代わって千代田区・衆議院第一議員会館大会議室に

大集合！

3月23日（金）午後2~6時



2018 動愛法改正・法律を変えれば

現場を変えられる！

主宰 THE ペット法塾、ANJ他

300人定員の会場を満杯にして

今年の法改正に向き合う国民の本気さを示しましょう！

お申込はEメールで（植田勝博法律事務所 大阪弁護士ビル4F TEL06-6362-8177）

Email: uedalaw@skyblue.ocn.ne.jp fax 06-6362-8178



この犬は2017年9月 殺処分されました

（兵庫県動物愛護センターhpより 収容時写真）

今まで私たち国民が許してきた、このような行政でのみだりな殺傷を
許し続けるのですか？

実験動物は？産業動物は？野生動物は？海の哺乳類は？

彼らの今後を決めるのはあなたです